

平成25年第3回紀の川市議会定例会 第1日

平成25年 8月30日（金曜日） 開 議 午前 9時29分
散 会 午前10時59分

◎議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて（和歌山県市町村総合事務組会規約の変更）
- 諮問第 6号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第 73号 平成24年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 74号 平成24年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 75号 平成24年度紀の川市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 76号 平成24年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 77号 平成24年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 78号 平成24年度紀の川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 79号 平成24年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 80号 平成24年度紀の川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 81号 平成24年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 82号 平成24年度紀の川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 83号 平成24年度紀の川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 84号 平成24年度紀の川市池田財産区特別会計歳入歳出決算

- の認定について
- 議案第 85号 平成24年度紀の川市田中財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 86号 平成24年度紀の川市長田竜門財産区特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 議案第 87号 平成24年度紀の川市竜門財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 88号 平成24年度紀の川市南北志野財産区特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 議案第 89号 平成24年度紀の川市飯盛財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 90号 平成24年度の川市静川財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 議案第 91号 平成24年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別
会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 92号 平成24年度紀の川市調月財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 93号 平成24年度紀の川市丸栖財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 94号 平成24年度紀の川市平池財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 95号 平成24年度紀の川市水道事業会計における水道事業剰
余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 96号 平成24年度紀の川市工業用水道事業会計における工業
用水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 97号 平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）につ
いて
- 議案第 98号 平成25年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計
補正予算（第1号）について
- 議案第 99号 平成25年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補
正予算（第1号）について
- 議案第 100号 平成25年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特
別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 101号 平成25年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）について
- 議案第 102号 平成25年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予

- 算（第1号）について
- 議案第103号 平成25年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第104号 平成25年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第105号 平成25年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第106号 平成25年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第107号 平成25年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第108号 平成25年度紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第109号 平成25年度紀の川市長田竜門財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第110号 平成25年度紀の川市竜門財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第111号 平成25年度紀の川市南北志野財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第112号 平成25年度紀の川市飯盛財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第113号 平成25年度紀の川市静川財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第114号 平成25年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第115号 平成25年度紀の川市調月財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第116号 平成25年度紀の川市丸栖財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第117号 平成25年度紀の川市平池財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第118号 平成25年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第119号 平成25年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）のとおり

○出席議員（23名）

1番 榎本喜之	2番 室谷伊則	4番 川原一泰
5番 吉田隆三郎	6番 阪中晃	7番 松本哲茂
8番 上野健	9番 杉原勲	10番 高田英亮
11番 寺西健次	12番 堂脇光弘	13番 田代範義
14番 石井仁	15番 森田幾久	16番 井沼武彦
17番 今西敏文	18番 竹村広明	19番 岡田勉
20番 坂本康隆	21番 大森道夫	22番 亀岡雅文
23番 村垣正造	24番 西川泰弘	

○欠席議員（1名）

3番 原延治

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順
総務部長	竹中俊和	市民部長	北林佳高
地域振興部長	吉田靖	保健福祉部長	服部恒幸
農林商工部長	歌英樹	建設部長	尾崎好民
国体対策局長	畑野孝典	会計管理者	武田雅明
水道部長	上始	農業委員会事務局長	立具秀敏
教育長	松下裕	教育部長	西田好宏
総務部財政課長	森本浩行	代表監査委員	片山義孝
選挙管理委員会委員長	松浦良彦		

○議会事務局職員

事務局長	永田博敏	次長兼議事調査課長	藤井節子
議事調査課課長補佐	岩本充晃	議事調査課係長	田中啓吾

（開会 午前 9時29分）

○議長（西川泰弘君） おはようございます。

残暑厳しい折、議員各位には平成25年第3回紀の川市議会定例会に出席いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成24年度決算認定や平成25年度各会計補正予算等多数上程されており、また本日、一部採決もお願いしたいと思います。議員各位の御協力のもと、円滑な議会運営に努めますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本日の会議には、松浦良彦選挙管理委員会委員長と片山義孝代表監査委員にも出席いただいております。

なお、3番 原 延治議員より病気療養のため、本定例会中の会議を欠席したい旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回紀の川市議会定例会を開会いたします。

議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西川泰弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録の署名議員は、会議規則第81条の規定により、18番 竹村広明君、19番 岡田 勉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（西川泰弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期につきましては、去る8月20日議会運営委員会を開催していただき、議会運営について御協議をいただいております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付している予定表のとおり、本日から9月27日までの29日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの29日間とすることに決しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（西川泰弘君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

報告1、市長より、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行ったとの報告が、同条第2項の規定によりありました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、平成24年度紀の川市健全化判断比率及び資金不足比率報告書の提出があり、お手元に配付しておりますので、御確認願います。

また、監査委員からの例月出納検査結果報告や陳情、その他の報告についても、書面をお手元に配付しておりますので、報告にかえ、御了承賜りたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（西川泰弘君） 日程第4、行政報告を行います。

選挙管理委員会委員長より行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

選挙管理委員会委員長 松浦良彦君。

○選挙管理委員会委員長（松浦良彦君）（登壇） 紀の川市選挙管理委員長の松浦でございます。

平成25年7月21日執行、参議院議員通常選挙に係る紀の川市第3期日前投票所において、選挙区の投票用紙と比例代表の投票用紙を91名の有権者の方々に誤って交付したことにつきまして、議会の皆様にも多大な御迷惑をおかけしたことを、まず心からおわびを申し上げます。

厳正かつ適正に選挙が執行されることは当然のことであり、今回のような人為的なミスにより選挙に対する信用を失墜させてしまったことは、あってはならないことであったと、選挙管理委員会一同、重く受けとめているところでございます。

今後、二度と同じ過ち犯さないよう原因を検証をしました結果、次回の選挙より、次の5点について改善し、実施してまいります。

一つ、期日前投票事務における投票管理者への事務説明会を実施いたします。

二つ目、事務従事者には、事前に投票管理者から事務内容の説明を行います。

三つ目、マニュアル及び手引きの見直しを行います。

四つ目、複数の従事者での確認を徹底するようチェックリストを充実させるとともに、提出を義務づけます。

第五番目、投票所の設営を再度点検し、来場者が投票しやすく、わかりやすい環境を整備いたします。

以上、5点のほかにも、今後引き続き検討し、あらゆる手段を講じる所存でございます。

ことし11月には、市民の皆様にとって最も身近で関心が高い市長選挙及び市議会議員一般選挙が予定されています。適正・正確に選挙が執行されるよう選挙管理委員会一同、初心に返り、気を引き締めて取り組む所存でございます。

最後に、重ねて、今回の誤交付により御迷惑をおかけしましたことをおわびし、以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（西川泰弘君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第5 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて（和歌山県市町村総合事務組合規約の変更） から
議案第119号 平成25年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について まで

○議長（西川泰弘君） 続きまして、日程第5、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（和歌山県市町村総合事務組合規約の変更）についてから、議案第119号平成25年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）までの49件を一括議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

平成25年第3回紀の川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用にもかかわらず御参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

さきの参議院議員通常選挙の期日前投票において、有権者91名の方々に投票用紙を誤って交付したことについて、議会の皆様にも大変御迷惑おかけしたことを心からおわび申し上げます。

先ほど、選挙管理委員長からお話がありましてとおり、徹底的に事務を見直し、再発防止、また信頼回復に努めてまいりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、ことしの夏は、全国各地で猛暑となり、先日西日本を中心に豪雨があったものの、いまだに厳しい残暑が続いております。そのような農作物が悲鳴を上げる状況が続く中で、紀の川市では8月15日に干ばつ対策本部を設置し、急遽市内25カ所に揚水所を設置しました。

また一方で、中国地方などでは、「これまでに経験したことのないような大雨」と表現されるような、とてつもない量の雨が降り、甚大な被害が出ております。

このように、コントロールできない自然の力を前に、改めて畏怖の念を抱かざるを得ません。

季節は、暦どおり秋に向かっております。大雨やゲリラ豪雨という異常気象に加え、台風の接近が心配される秋雨の時期を迎えております。

さて、先日、8月25日には、議員の皆さん方にも御出席をいただき、紀の川市防災総合訓練を実施いたしました。御協力をいただき、ありがとうございます。今後も、なお一層市民の皆様と連携を図り、防災・減災に努めてまいりたいと考えておりますと同時に、この新庁舎を拠点として、全庁挙げて安全・安心の確保に取り組んでまいります。

これからも、議員各位並びに市民の皆様の御指導・御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会に御提案いたしました諸議案について、概要説明をさせていただきます。

議案は、専決処分に係る報告議案、1議案、諮問、1議案、平成24年度決算の認定議案、24議案、25年度各会計補正予算に係る議案は、23議案の計49議案であります。

その概要を申し上げます。

報告第7号 専決処分の承認を求めることについては、平成25年8月1日から和歌山県市町村総合事務組合に紀南環境広域施設組合を加入させることに伴い、規約変更について関係地方公共団体の協議を経る必要が生じたが、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦については、紀の川市人権擁護委員のうち、1名が平成25年12月31日に任期満了となるため、河原詔子君を推薦いたしたく、人権擁護委員法6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

議案第73号 平成24年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第96号 平成24年度紀の川市工業用水道事業会計における工業用水道事業剰余金の処分及び決算認定についてまでの24議案は、平成24年度各会計決算について、地方自治法第233条第3項並びに地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付するものであります。

議案第97号 平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）についてから、議案第119号 平成25年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの23議案については、決算繰越額並びに事業執行における過不足額の調整による補正であります。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き担当部長から詳細説明をいたしますので、御審議の上、御承認、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 続いて、補足説明を求めます。

報告第7号 総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） 改めまして、おはようございます。

議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて。

次のページの専決処分書をお願いいたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、和歌山県市町村総合事務組合規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、御承認を求めるものでございます。

平成25年8月1日から、和歌山県市町村総合事務組合に紀南環境広域施設組合を加入させることに伴い、規約変更について関係地方公共団体の協議を経る必要が生じましたが、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものでございます。

なお、紀南環境広域施設組合は、田辺市など2市8町で構成する廃棄物最終処分施設で、この8月1日から設立されました一部事務組合です。御承認をよろしくお願いいたします。

52ページから55ページにかけまして、組合規約の新旧対照表を添付しておりますので、御高覧ください。

以上です。

○議長（西川泰弘君） 諮問第6号。

市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） おはようございます。

それでは、私のほうから、諮問第6号の人権擁護委員候補者の推薦について、御説明させていただきます。

議案書4ページをお願いいたします。

今回、人権擁護委員1名が、来る平成25年12月31日をもって任期満了となるため、人権擁護委員の候補者として推薦をいたしたく諮問するもので、人権擁護委員法の規定により、市町村長はその市町村議会の意見を聞いて人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないと定められており、これにより議会の意見を求めるものでございます。

住所、紀の川市東川原3番地、氏名、河原詔子。生年月日、昭和19年5月7日生まれ、69歳。再任でございます。

なお、任期につきましては、法務大臣が委嘱した日から3年となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

なお、略歴等につきましては、議案書56ページに資料として添付してございますので、ごらんおきいただきたいと思います。

以上で、諮問第6号の説明を終わります。

○議長（西川泰弘君） 議案第73号から議案第94号。

会計管理者 武田雅明君。

○会計管理者（武田雅明君）（登壇） 改めて、おはようございます。

それでは、私のほうから、議案書の5ページ、議案第73号 平成24年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案書の26ページ、議案第94号 平成24年度紀の川市平池財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの22議案について、一括して提案説明をさせていただきます。

平成24年度紀の川市各会計の歳入歳出決算については、去る8月5日から8月8日までの間に行われた監査委員による決算審査を受け、地方自治法第233条第3項に規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定をお願いするものであります。

それでは、逐次会計ごとに御説明をさせていただきたいと思いますが、会計数が多くございますので、平成24年度紀の川市一般会計歳入歳出決算及び平成24年度紀の川市特別会計、公営企業会計歳入歳出決算にあわせて、添付させていただいております平成24年度決算主要施策の成果その他の報告により御説明をさせていただきたいと思っております。

決算主要施策の成果、その他の報告書のまず1ページ、2ページをお開きいただきたいと思います。

では、平成24年度会計別決算の主要の状況をごらんいただきたいと思います。

一般会計では、歳入総額334億5,316万5,872円、歳出総額324億1,928万3,222円、歳入歳出差し引き額10億3,388万2,650円であります。

また、平成25年度へ繰り越した事業に充当する財源4億8,553万5,000円を差し引いた実質収支は、5億4,834万7,650円となっております。

また、住宅新築資金等貸付事業特別会計から、平池財産区特別会計までの21の特別会計についても、実質収支が黒字であります。金額については、省略をさせていただきたいと思っております。後ほど御高覧のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、3ページ、4ページの平成24年度会計別歳入歳出決算の状況をごらんいただきたいと思います。

一般会計の歳入であります。予算現額と歳入決算額を対比する収入率は96.3%となっております。これは、繰り越し事業に充当する国庫支出金、市債等を翌年度に繰り越しになったため、影響してございます。

一方、支出では、予算現額と支出決算額を対比する執行率については、厳しい財政状況を踏まえた中で、各費目とも適切な予算執行に努めたことや、12の事業が25年度に繰り越ししたため、93.3となっております。

続きまして、5ページの地方債の状況をごらんいただきたいと思います。

一般会計では、24年度の発行額が49億6,210万円に対し、償還額が41億3,379万4,000円となっております。実質8億2,830万6,000円の増加し、平成24年度末現在高が351億309万円となっております。なお、平成24年度に借り入れ分は、全てが普通交付税の算入される起債であり、後年度においても普通建設事業費に充当できる合併特例債を有効に活用することで、実質償還額の軽減を図るものと考えております。

また、5ページには、特別会計の状況を記載しており、平成24年度の発行額が、公共下水道事業特別会計で5億5,750万円、簡易水道事業特別会計では1億4,010万円あります。

続きまして、9ページから16ページにわたります。普通会計の状況を記載しており

ます。

通常、地方公共団体の財政状況は、この普通会計がベースとなります。紀の川市における普通会計では、一般会計、また住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得事業特別会計の3会計で構成されております。

平成24年度の収支等について、特徴点を御説明をさせていただきます。

平成24年度は、新庁舎建設事業費など普通建設事業費が前年度と比較して14億6,060万6,000円の大幅な増額により、歳入総額334億7,190万9,000円、歳出総額324億3,213万9,000円、ともに決算額は前年度より大きく上回っております。

収支の状況につきましては、実質収支では5億5,423万5,000円の黒字、単年度収支では6,173万円の黒字となりました。実質単年度収支では、財政調整基金から1億9,599万1,000円を取り崩したことにより、赤字となりました。しかし、減債基金へ4億4,522万7,000円を積み立てできたことから、良好な決算状況であったと考えています。

続きまして、11ページから12ページの歳入の状況をごらんいただきたいと思います。

地方税では、個人住民税は、景気の穏やかな回復により微増となっているものの、法人税の減額や評価がえに伴う固定資産税の減額により、前年度と比較して1億9,984万円の減、総額66億6,550万2,000円となりました。

地方交付税では、普通交付税で公債費算入分の増加等の要因により、前年度と比較して1億151万円の増となっております。

繰入金では、庁舎建設基金から1億5,000万円を繰り入れたことにより、前年度と比較して16億4,545万6,000円の増額、率にして427.6%の大幅な増となっております。

地方債では、庁舎建設事業債の増加があるものの、就労事業の影響により、前年度と比較して2億1,600万円の減額となっております。

続きまして、15ページから16ページの歳出の状況をごらんください。

人件費では、職員の減少により、前年度と比較して1億6,866万4,000円の減となっております。

扶助費では、障害福祉サービス給付費等の増加により、前年度と比較して8,984万2,000円の増額、補助費等では、那賀消防組合の負担金の減少等により、前年度と比較して7億3,081万8,000円の減額となりました。

公債費では、償還元金の増加により、前年度と比較して3億5,287万6,000円の増加となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は、新庁舎建設事業費及び市道井田中の才線道路新設改良事業費が増加したことにより、前年度と比較して14億6,060万6,000円の増加となっております。

続きまして、17ページの基金の状況をごらんください。

これは、条例に基づき設置している全会計分の基金の状況について、平成23年度末現在高から平成24年度末現在高までの推移について記載してございます。普通会計では、新庁舎建設基金へ16億5,000万円を取り崩した影響で、前年度と比較して15億6,849万6,617円の減、全体の会計では15億9,975万7,039円の減となっております。

以上、一般会計、普通会計を中心に、決算状況について御説明をいたしました。各会計の款項目ごとの決算内容については、担当課室に分け、歳入においては収納実績に関する科目の予算現額、収入済額、事業等実施内容を、また支出においては、予算現額、支出済額、事業等実施内容を20ページ以降に記載してございます。

次に、平成24年度健全化判断比率及び資金不足率の状況であります。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされております。

健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、別添の平成24年度健全化判断比率及び資金不足の報告書で説明をさせていただきます。

まず、健全化判断比率につきましては、いずれの比率においても早期健全化基準を下回ってございます。次に、資金不足比率につきましては、いずれの会計においても資金不足額が生じておりません。

最後に、本市各会計の財政は厳しい状況に置かれております。会計監査委員から提出された審査結果を真摯に受けとめ、今後さらなる健全な財政に努めてまいりたいことを申し上げ、提案説明とさせていただきます。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第95号、議案第96号。

水道部長 上 始君。

○水道部長（上 始君）（登壇） おはようございます。

それでは、私から議案第95号及び議案第96号の2議案について、御説明申し上げます。

議案書の27ページをお開きください。

議案第95号 平成24年度紀の川市水道事業会計における水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、御説明申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成24年度紀の川市水道事業剰余金の処分について、議会の議決を求めるものであります。また、同法第30条第4項の規定により、平成24年度紀の川市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

それでは、別冊の特別会計、公営企業会計、さらには歳出決算書の202ページをお開きください。

202ページから205ページまでは、消費税を含んだ収益的収入及び支出並びに資本

的収入及び支出の款項の区分による決算額でございます。

204ページの下段をごらんください。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億4,559万5,446円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補填を行っております。

次に、206ページをお開きください。

損益計算書は、消費税抜きで表示しております。下から3行目、当年度純利益は8,541万3,391円となり、前年度繰越利益剰余金と合わせ、当年度未処分利益剰余金は1億1,583万8,314円となりました。

当年度純利益は、前年度に比べまして6,908万1,444円の増収となりました。増収の主な要因は、西川原地区の簡易水道を包含したことにより、加入金収益があったことと、突発的な修繕工事が少なかったことによるものでございます。

次に、207、208ページをお開きください。

上段の(3)の表は、剰余金計算書でございます。下段の(4)の表が、剰余金処分計算書案で、議会の議決を求めるものでございます。先ほど御説明申し上げました当年度未処分利益剰余金1億1,583万8,314円のうち、2,000万円を減債積立金に積み立てさせていただき、残り9,583万8,314円を繰越利益剰余金とする案でございます。

次に、209ページをお開きください。

水道事業の貸借対照表でございます。

1、固定資産及び2、流動資産の資産合計は、125億6,849万5,977円となっております。

210ページをごらんください。

負債と資本の部でございます。

3、固定負債と4、流動負債の負債合計は、2億718万8,760円でございます。5、資本金及び6、剰余金の資本合計は123億6,130万7,213円となり、負債資本合計は125億6,849万5,977円で、先ほどの資産合計と合致しております。

211ページから235ページまでは、決算附属書類を添付してございます。決算附属書類は、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書について記載しておりますので、御高覧ください。

水道事業会計につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第96号について御説明申し上げます。

議案書の28ページをごらんください。

議案第96号 平成24年度紀の川市工業用水道事業会計における工業用水道事業剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成24年度紀の川市工業用水道事業剰

余金の処分について議会の議決を求めるものでございます。また、同法第30条第4項の規定により、平成24年度紀の川市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

それでは、別冊の特別会計、公営企業会計歳入歳出決算書の236ページをごらんください。

236ページから239ページまでは、消費税を含んだ収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の款項の区分による決算額でございます。

238ページの下段をごらんください。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1,437万3,809円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び消費税及び地方消費税、資本的収支調整額で補填を行っております。

次に240ページをお開きください。

損益計算書は、消費税抜きで表示しております。下から3行目、当年度純利益は685万9,541円となり、前年度繰越利益剰余金と合わせ、当年度未処分利益剰余金は2,369万3,166円となりました。当年度純利益は、前年度に比べまして142万4,810円の増収となっております。増収の主な要因は、工業用水道の給水先が1社増加したことと、全体の使用量が増加したことによるものでございます。

次に、241ページ、242ページをお開きください。

上段の（3）のほうは、剰余金計算書でございます。下段の（4）のほうが剰余金処分計算書案で、議会の議決を求めるものでございます。先ほど御説明申し上げました当年度未処分利益剰余金2,369万3,166円のうち、1,000万円を減債積立金に積み立てさせていただき、残り1,369万3,166円を繰越利益剰余金とする案でございます。

次に、243ページをお開きください。

工業用水道事業の貸借対照表でございます。

1、固定資産、2、流動資産の資産合計は、5億2,117万8,609円となっております。

244ページをごらんください。

負債と資本の部でございます。

3、固定負債と4、流動負債の負債合計は87万9,873円でございます。5、資本金及び6、剰余金の資本合計は5億2,029万8,736円となり、負債資本合計は5億2,117万8,609円で、先ほどの資産合計と合致しております。

211ページから235ページまでは、決算附属書類を添付してございます。決算附属書類は、事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産明細書、企業債明細書について記載しておりますので、御高覧ください。

工業用水道事業会計につきましては、以上でございます。御審議、よろしく願いいた

します。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第97号。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） それでは、続きまして、議案書の29ページお願いいたします。

議案第97号 平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

別冊の予算書、平成25年度紀の川市の一般会計補正予算（第2号）の1ページをお開き願います。

平成25年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条第1項で、今回の補正額2億5,502万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を330億770万9,000円とする旨規定し、第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、「歳入歳出予算補正」によるものとし、第2表では、地方債を変更する旨規定しております。

2ページをお開き願います。

第1表、歳入では、市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、市債等の増減をしております。

続きまして、4ページから6ページにかけましては、各費目に6月の定例会で御議決をいただきました7月からの職員給与減額分ほか人件費の減額、また事業執行上、急を要する事業について補正措置をしております。

続きまして、7ページお願いいたします。

第2表、地方債補正として、普通交付税の確定に伴いまして、臨時財政対策債の限度額を12億7,300万円に増額してございます。

次に、11ページお開き願います。

まず、歳入から御説明を申し上げます。

1款、市税、2項、固定資産税1,400万円の減額、これは主にパナソニックエナジー社和歌山工場の規模縮小に伴う償却資産の減でございます。

4項、たばこ税2,300万円の増額、平成25年度から税制改正により、県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されたことによる増額です。

10款の地方交付税1億596万7,000円の増額です。本年度の普通交付税額の決定によるものです。なお、本年度の普通交付税額は97億6,596万7,000円となります。

12款、分担金及び負担金は、事業費の補正に合わせて、それぞれ増減をしております。

次のページお願いいたします。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目の民生費国庫補助金3,000万円については、国100%の補助金で、高齢者が急増する地域の民家を活用して、地域の住民が利用できるカフェテリアを整備する事業への交付金です。

次の15款、県支出金、2項、県補助金、9目、商工費県補助金2,126万円の増額、市町村の観光地などのトイレを改修する経費の2分の1を補助する和歌山おもてなしトイレ大作戦の採択を受けたものでございます。

次の10目の災害復旧費県補助金6,364万7,000円、愛宕池改修工事の補助金で、補助率は99.6%になります。

次のページの17款、寄附金、1項、寄附金、2目、教育費寄附金110万円の増額は、那賀ライオンズクラブからクラブ設立50周年を記念して、教育振興を目的に御寄附をいただいたもので、歳出で同額を補正しております。

18款、繰入金、1項、特別会計繰入金569万5,000円は、平成24年度住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算に伴う繰入金です。

2項、基金繰入金、財政調整基金からの繰入金は、5億5,587万5,000円の減額としています。

19款、繰越金4億9,834万7,000円の増額、前年度繰越金の確定による増額でございます。

15ページお願いいたします。

20款、諸収入、5項、雑入、1目、雑入2,470万1,000円の増額補正です。平成24年度一部事務組合会計決算の確定による精算のほか、消防団員等公務災害補償等共済基金から80万円、100%の助成金を増額してございます。

続きまして、16ページお開きください。

歳出については、各費目に職員の人件費、一部事務組合負担金などを減額しておりますが、説明は省略をさせていただきまして、主な事業のみ、御説明させていただきます。

2款、総務費、1項、総務管理費、9目、交通政策費2,029万8,000円、県の2分の1の補助金、和歌山おもてなしトイレ大作戦事業の採択を受けまして、和歌山電鉄貴志川線大池遊園駅に観光トイレを整備する事業費でございます。

次の17ページ、基金費2億7,500万円の増額です。これは、決算剰余金は地方自治法において翌年度の歳入に編入し、その用途について地方財政法第7条で2分の1以上繰上償還もしくは基金に積み立てることとされておりますので、減債基金に積み立てをしております。

続きまして、19ページお願いいたします。

3款、民生費、1項、社会福祉費、2目、障害福祉費18万2,000円、これは県の難聴児補聴器購入事業の実施に伴い、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・重度等の難聴児の補聴器の購入を助成する事業でございます。

続いて、21ページ、お願いいたします。

13目、介護保険費、19節、補助金補助及び交付金で3,000万円の増額です。歳入でも申し上げましたが、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として、国の100%補助を社会福祉法人一麦会に対して、一般会計を通して交付をするものです。事業内容は、JR粉河駅東にある古民家、山崎邸を利用し、高齢者の居場所づくりとして、高齢者向け教室、地域住民が利用できるコミュニティカフェ、引きこもり者の就労支援などを行う事業でございます。

次のページをお願いします。

2項、児童福祉費、4目、児童福祉手当費、これは一人親家庭の増加により、受給対象者が増したための増額です。

6目、児童福祉施設費ですが、19節、負担金補助及び交付金のうち、保育士研修費事業補助金36万円は、県の2分の1の補助を受けまして、私立3保育所の保育士の研修補助金です。また、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金1,218万3,000円は、私立保育所の保育士等の処遇改善を行うための事業で、職員の処遇改善を行うための費用を各保育所からの申請に基づきまして、保育所運営費とは別に各保育所に交付する事業でございます。

次のページをお願いします。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費、13節、委託料、小児成育医療支援事業委託料61万9,000円の増額です。岩出市と共同で、和歌山県立医大の小児成育医療支援室に委託をしており、平成24年度委託料精算によるものでございます。

続いて、25ページをお願いいたします。

6款、農林業費、1項、農業費、3目、農業振興費74万円の増額、県の100%の補助を受けまして、県内の小学校が本市で宿泊体験活動を行う経費として、受け入れ先である紀の川市子ども農山漁村交流受け入れ地域協議会への助成金です。

次の5目、農業経営基盤強化促進対策事業費1,253万8,000円の増額です。認定農業者が主に融資機関からの融資を活用して、農業用機械や施設、土地基盤の整備を行う場合に、融資残の自己負担部分について最大で取得価格の10分の3の助成を行う事業でございます。

次に、10目、農業施設整備事業費のうち、19節 負担金補助及び交付金199万5,000円、農地水共同活動支援負担金、1地域減で27万4,000円の減額、農地水向上活動支援交付金、10地区が新たに追加要望があり、226万9,000円の増額です。

次の11目、土地改良事業費と12目、小規模土地改良事業費につきましては、ため池整備等につきまして、国庫補助率や地元分担金についてより有利な事業に振りかえたため、増額及び減額をしております。

続きまして、29ページをお願いします。

9款、消防費、1項、消防費、1目、消防総務費、19節、消防協会負担金として49万5,000円の増額です。ことし11月に、東京ドームで開催される消防団120年、

自治体消防65周年記念大会への参加負担金です。

3目、非常備消防費80万円については、消防団員等公務災害補償等共済基金から100%の助成金を受けまして、雨がっぱの購入費を計上してございます。

29ページから30ページにかけて、10款、教育費の1項、教育総務費、3目、教育諸費40万円については、那賀ライオンズクラブからの寄附金を活用しまして、子どもたちや地域の方の特殊活動を進めるための経費でございます。

3項、中学校費、2目の教育振興費14万5,000円、県の100%の補助を活用し、鞆淵中学校で森林学習を行う経費でございます。

次のページの4項、幼稚園費、1目、教育振興費368万7,000円は、文部科学省が示した補助限度額の引き上げ及び年少扶養控除撤廃による影響を受けないよう、できる限り配慮し、補正予算措置を行うものでございます。

次の5項の社会教育費、3目、人権教費35万円は、那賀ライオンズクラブからの寄附金を活用させていただいて、人権ポスター、人権標語の作品集を作成する経費でございます。

次に、8目の生涯学習施設費455万1,000円の増額、このうち工事請負費については、粉河ふるさとセンター及び貴志川生涯学習センターのトイレ改修工事で、県の2分の1の補助金を使い、和式トイレを洋式トイレ等に改修する工事費でございます。

続いて、32ページお願いいたします。

6項の保健体育費、2目、生涯スポーツ振興費35万円、同じく那賀ライオンズクラブからの寄附金を利用させていただきまして、桃源郷駅伝競走大会の優勝カップ等の購入費でございます。

3目の体育施設管理費は、和歌山おもてなしトイレ大作戦の2分の1の補助金が活用できるために、財源の振りかえをしております。

最後に、11款、災害復旧費、1項、農林施設災害復旧費、2目、農業用施設災害復旧費178万7,000円、愛宕池の流木処理等の経費でございます。

以上が、今回の補正の主な内容です。御審議、お願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第98号。

建設部長 尾崎好民君。

○建設部長（尾崎好民君）（登壇） おはようございます。

議案第98号 平成25年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について。

地方自治法第218条第1項の規定により、平成25年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、議会の議決を求めるものでございます。

別冊補正予算書の平成25年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の1ページをお開きください。

平成25年度紀の川市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に

定めるところによります。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ588万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,588万5,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

補正内容につきましては、事項別明細書の6ページにございますように、歳入では4款、繰越金、1項、繰越金での前年度繰越金の額の確定に伴う増額補正の計上でございます。

次に、7ページにございますように、歳出では、1款、土木費、1項、住宅費での一般会計繰出金への増額補正をするものでございます。

以上、御審議、よろしく申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第99号から議案第101号。

市民部長 北林佳高君。

○市民部長（北林佳高君）（登壇） それでは、私のほうから、議案第99号から議案第101号までの3議案について、御説明申し上げます。

まず、議案第99号 平成25年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、別冊の予算書で御説明させていただきます。

別冊の予算書、1ページをごらんいただきたいと思います。

今回、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,552万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5,452万8,000円とするものでございます。

2として、補正の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

2ページ、3ページが、「第1表 歳入歳出補正」でございます。

6ページをお願いいたします。事項別明細書でございます。

歳入の1款、国民健康保険税では、本算定による調定額の確定により、1目、一般被保険者保険税で2,235万5,000円の増額。

2目、退職被保険者等保険税で、657万円の減額となっております。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、2目、介護納付金負担金、4目、後期高齢者支援金負担金、それから7ページ、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金、4款、療養給付費等交付金、5款、前期高齢者交付金、6款、県支出金につきましては、歳出の補正に伴う所要の補正でございます。

9款、繰入金につきましては、国民健康保険事業運営基金から4,176万円の繰り入れを行ってございます。

8ページをお願いいたします。

10款、繰越金、1項、1目、療養給付費交付金繰越金2,468万1,000円につ

きましては、退職者医療療養給付費等交付金の精算による繰越金でございます。

2目、その他繰越金につきましては、繰越金3,120万6,000円は、前年度の決算に伴います繰越金の補正でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

歳出について、御説明いたします。

3款、後期高齢者支援金等、次の10ページ、4款、前期高齢者納付金等、6款、介護納付金は、本年度の支援金、納付金が確定されたことに伴い、所要の補正をお願いするものであります。

11款、諸支出金は、平成24年度療養給付費等に係る国庫負担金6,103万2,000円、社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費等交付金2,468万2,000円の超過交付が発生したことにより、返還措置を講ずる補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第100号 平成25年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について、御説明させていただきます。

別冊の補正予算書をお願いいたします。1ページでございます。

今回、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ808万8,083万5,000円とするものでございます。

2、補正後の款項の区分ごとの金額並びに歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

2ページ、3ページが歳入歳出予算補正でございます。

次に、事項別明細書をお願いいたします。

6ページでございます。

歳入の3款、繰入金につきましては、一般会計繰入金16万5,000円の減額となっております。

歳出でございますが、3ページ、1款、施設費で16万5,000円の減額をするもので、職員の給与削減による予算を減額するものでございます。

続きまして、議案第101号 平成25年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

別冊の補正予算書を、1ページをお願いいたします。

今回、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ244万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,544万4,000円とするものでございます。

2、補正後の款項の区分ごとの金額並びに歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

2ページ、3ページが、歳入歳出予算補正でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳入につきましては、繰越金244万4,000円の増額。

3ページの歳出でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金244万4,000円を増額するもので、前年度繰越金に伴う納付金の確定による所要の補正でございます。

以上、議案第99号から議案第101号までの3議案の説明でございます。御審議の上、御可決賜りまようよろしくお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第102号。

保健福祉部長 服部恒幸君。

○保健福祉部長（服部恒幸君）（登壇） それでは、議案書34ページ。

議案第102号 平成25年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお願いいたします。

平成25年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出の総額にそれぞれ2,575万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億4,375万2,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、2ページ以降の「第1表 歳入歳出予算補正」によるところでございます。

また、第2条、債務負担行為につきましては、本年度から来年度にかけ、第6期平成27年から平成29年、同介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に取りかかるため、お願いするものでございます。

補正の主な内容は、平成25年度よりスタートしました地域包括支援センターの市直営化に伴う職員の異動、またセンター上に必要な専門職員の導入に伴う補正並びに平成24年度の介護給付費、地域支援事業費の精算に伴う国庫・県支払基金交付金の返還金であります。なお、財源につきましては、介護保険会計運用により職員の異動及び専門職は制度内の財源充当を、返還金につきましては、平成24年度の繰越金の充当による予算措置をお願いするものでございます。

以上、御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第103号から議案第105号。

建設部長 尾崎好民君。

○建設部長（尾崎好民君）（登壇） 議案第103号から議案第105号までの3議案について、説明いたします。

まず、議案第103号について、御説明します。

別冊補正予算書の平成25年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1条として、予算額から歳入歳出それぞれ1,791万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ16億4,608万2,000円とするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

補正内容につきましては、事項別明細書の6ページにございますように、歳入では6款、繰入金、1項、一般会計繰入金の減額補正と、7款、繰越金、1項、繰越金の確定による増額補正を計上してございます。

次に、7ページの歳出でございますが、1款、総務費、2款、事業費については、4月の人事異動により職員の給与等を増額させていただきます。

3款、公債費、1項、公債費につきましては、平成24年度に借り入れた起債額及び利率の変更に伴う減額補正の計上でございます。

続きまして、議案第104号について、御説明いたします。

別冊補正予算書の平成25年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1条として、予算総額から歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5,299万9,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

補正内容につきましては、事項別明細書の6ページにございますように、歳入では、4款、繰入金、1項、一般会計繰入金の減額補正と、5款、繰越金、1項、繰越金の確定による増額補正を計上してございます。

次に、7ページの歳出でございますが、3款予備費、1項、予備費の減額補正の計上でございます。

続きまして、議案第105号について、御説明いたします。

別冊補正予算書の平成25年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1条として、予算総額から歳入歳出それぞれ1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3,419万9,000円とするもので、補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりです。

補正内容につきましては、事項別明細書6ページの歳入の4款、繰入金、1項、一般会計繰入金の減額補正と、5款、繰越金、1項、繰越金の確定による増額補正を計上してございます。

次に、7ページの歳出でございますが、3款、予備費、1項、予備費の減額補正を計上

してございます。

以上、3議案について、審議よろしく申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第106号。

水道部長 上 始君。

○水道部長（上 始君）（登壇） それでは、議案第106号 平成25年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

別冊の簡易水道事業特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

第1条として、予算の総額から歳入歳出それぞれ941万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億2,058万4,000円に補正をお願いするものでございます。

補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

補正の内容につきましては、4ページをお開きください。

まず、補正予算事項別明細書の歳入ですが、5款、繰入金の減額につきましては、前年度繰越金の確定並びに歳出の減額に伴い、一般会計繰入金の調整を行うものでございます。

6款、繰越金の増額は、前年度決算の確定によるものです。

5ページをごらんください。

歳出ですが、1款、衛生費につきましては、人事異動及び給与削減に伴い、人件費の減額を行うものでございます。

2款、公債費につきましては、平成24年度の起債借入額並びに借り入れ条件の確定に伴い、長期債の元金及び利子の減額補正をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第107号から議案第117号。

農林商工部長 歌 英樹君。

○農林商工部長（歌 英樹君）（登壇） それでは、私のほうから、議案書39ページの議案第107号 平成25年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）から議案書49ページの議案第117号 平成25年度紀の川市平池財産区特別会計補正予算（第1号）についての11議案について、御説明申し上げます。

本11議案につきましては、一括して御説明させていただきます。

別冊で添付しております各補正予算書にございますように、池田財産区、田中財産区特別会計を除く9財産区特別会計につきましては、前年度決算における繰越金の補正に伴い、歳入で財政調整基金繰入金を減額し、歳出で財政調整基金積立金及び予備費でそれぞれ予算調整を図ったものでございます。

また、議案第107号 紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）におきましては、前年度の決算の調製を図ったほか、歳出において、工事請負費で作業道の整備のための費用を増額しております。

次に、議案第108号 紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第1号）におきまして

も、前年度の決算調製を図ったほか、歳出において、賃金で地籍調査に伴う作業員賃金の減額と工事請負費で支障木の伐採費用を計上しております。

補正額につきましては、それぞれの補正予算書の第1表に、またその詳細につきましては、附属する説明書にそれぞれ示してございますので、ごらんおきいただきますようお願いいたします。

以上、11議案につきまして、御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川泰弘君） 次に、議案第118号、議案第119号。

水道部長 上 始君。

○水道部長（上 始君）（登壇） それでは、議案第118号及び議案第119号の2議案について、御説明申し上げます。

別冊の水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください

議案第118号 平成25年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

第2条の収益的支出につきましては、支出の予定額を1,185万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

補正内容は、1款、1項、営業費用は、人事異動による2名の人件費の増額と給与削減に伴う人件費の減額を行うものでありますが、合計額としては増額であります。

1款、2項、営業外費用は、平成24年度の企業債借入額並びに借り入れ条件の確定に伴い、企業債利息の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第119号 平成25年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

別冊の工業用水道事業会計補正予算書の1ページをお開きください。

第2条の収益的支出につきましては、支出の予定額を5万円減額補正をお願いするものでございます。

補正内容は、1款、1項、営業費用は、給与削減に伴い、人件費の減額補正をお願いするものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（西川泰弘君） ほかに、補足説明はございませんか。

〔「補足説明なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） なければ、ただいま提案理由の説明がありました議件のうち、議案第73号から議案第96号までの平成24年度各会計決算について、監査委員よりそれぞれ決算審査意見書が提出されており、本日、代表監査委員に出席を求めていますので、監査報告をしていただきます。

代表監査委員 片山義孝君。

○代表監査委員（片山義孝君） おはようございます。監査委員の片山義孝です。

監査委員を代表いたしまして、平成24年度の決算審査の結果について、御報告申し上げます。

去る8月5日から4日間、監査委員の岡田さん、杉原さんと3名で、紀の川市長より審査に付されました平成24年度の紀の川市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況、また平成24年度紀の川市公営企業会計、すなわち水道事業会計と工業用水道事業会計の決算審査、さらに財政の健全化及び公営企業の経営健全化の審査を行ったところ、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同じく事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、違法並びに錯誤を認めるその計数等は符合して正確であり、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われておりましたので、ここに御報告申し上げます。

さらに、これらの決算審査とあわせて、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されており、健全化判断比率及び資金不足比率においては、全て早期健全化基準及び経営健全化基準を大きく下回り、本市の財政状況は良好な状態にあると認められます。

なお、各会計歳入歳出決算の状況並びにこれらについての審査に関する結果と審査意見書は、さきにお配りをいたしております3部の小冊子にまとめさせていただいておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

さて、平成24年度は、当市の財政規模は前年度よりも大きくなっており、その要因として、歳入については、庁舎建設基金の取り崩しによる基金繰入金の増加によるものであります。

歳出については、新庁舎建設工事、粉河中学校移転改築工事等の普通建設事業費の増加によるものでした。また、自主財源の根幹をなす市税については、法人税の減少や評価がえに伴う固定資産税の減少により、前年度より約2億円の減額という決算状況でありました。

我が国の景気は、デフレから脱却しながら持ち直してきていると言われておりますものの、地方へ十分に波及しているとは言いがたく、TPPへの参加問題、原子力発電問題等先行きは依然として不透明な状況であります。今後とも、厳しい財政状況が予想されます。

そのため、自主財源の確保の努力を怠ることなく、市民ニーズを十分に検討した上で、実施事業の有効性をあらゆる面から検証し、限られた財源の中で効率化を進め、自主性・自立性の高い財政運営の実現を期待いたします。

以上が、平成24年度各会計の決算審査と財政の健全化及び公営企業の経営健全化の審査結果についての監査委員の意見といたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（西川泰弘君） 監査報告、ありがとうございました。

以上で、監査委員の決算審査報告を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第5のうち、諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦については、人事に関する案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、討論を省略し、本日直ちに質疑、採決まで行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第6号については、本日直ちに質疑、採決まで行うことに決しました。これより、諮問第6号 人権擁護委員候補者の推薦についてに対する質疑を行います。質疑、ありませんか。

〔「質疑なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 質疑なしと認めます。

それでは、質疑を終結します。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

諮問第6号について、原案のとおり適任者とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（西川泰弘君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第6号は、原案のとおり適任者とすることに決しました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。あすから9月2日までは議案精査ため休会とし、9月3日火曜日、午前9時30分より再開いたします。

御苦さんでした。

（散会 午前10時59分）